

新潟東港コンテナターミナル基本ルール

2026.9.30 作成

NCTC

① 構内速度 25km以下厳守

② 車から降車する際はヘルメット着用

③ トレーラー通路以外は進入禁止

④ ヤード内は荷役機械が優先になります。

※トランスファーレーン内に荷役機械がいる場合は進入禁止になります。

⑤ 積み降ろし場所は原則降車禁止

※荷役機械は死角が多く危険なため、ロック実施の場所で降車してください。

⑥ 積み降ろし作業完了後、荷役機械がホーンを鳴らします。

確認後に移動をお願いします。

※トランスファーレーン内が混雑している場合、別のトレーラーが誤って移動し事故の危険性がある場合等はホーンを鳴らさない場合もございます。その際は荷役機械が完全に離れたのを確認後に移動をお願いします。

⑦ 転回禁止 ※管理棟脇、第2CFS前での転回は禁止となります。

5番または8番ゲートから出ていただき、2番ゲートよりお入りください。

⑧ プラカードNo.を利用しての積み間違いの防止

※積み間違い防止の為、当港ではプラカードを利用し作業を行っております。コンテナをお引き取りの場合は荷役機械に見える様に運転席の窓からプラカードの提示をお願いします。搬入の際はコンテナ番号で確認を行いますのでプラカードの提示は不要です。

※プラカードNo.をトレーラーヘッドの背面/左右側面(運転席側)にも印字した場合はプラカードの提示は不要です。

⑨ トランスファーレーンに進入後はライトをOFF

※ライトが反射し、作業時の事故、ダメージ発生を防ぐために進入後はライトをすべてOFFにしてください

※夜間構内を走行する際はライトをご使用ください。

⑩ 確実なロック/アンロックの実施

※ヤードから引き取り後は4点ロックの実施をお願いします。ロックが出来ない場合はブースへお伝えください。

4点ロックをせずに走行した場合、法律違反により点数、罰金が発生いたしますので必ずOUTにて連絡ください。

※搬入の際にアンロックせずに作業した場合、シャーシ吊り上げによる事故、ダメージの原因となりますので所定の場所で確実にアンロックを実施して下さい。またシャーシ緊締装置の不良により、アンロック後、振動等によりトランスファーレーンに入るまでにロックされてしまうシャーシもございます。

事故、ダメージに繋がりますので緊締装置の点検をお願いいたします。

※アンロック忘れや、ダメージが発生した場合の費用請求及び、シャーシがキャリアに接触、または、寄ったことによりフォークリフトを使用した場合は請求が発生する可能性があります。

⑪ 空コンテナのバンチェックはOUTゲートにて実施

※空コンテナのバンチェックがロック実施確認場所で散見されています。

基本ルールではOUTゲートでのドライバーによるバンチェックの実施が原則となります。

指定された場所以外での実施はご遠慮下さい。

⑫ 新VP(T7,T3)は積み降ろしが完了するまでハザード点灯